

匝瑳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H18.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 41,930	千円 14,371,924	千円 431,198	千円 3,524,889	% 24.5	% —

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 367	千円 1,552,209	千円 198,788	千円 629,267	千円 2,380,264	千円 6,486	千円 6,119

- (注) 1 「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当を除く)をいいます。
2 職員数は、平成18年1月23日(合併時点)の人数です。

(3) 特記事項

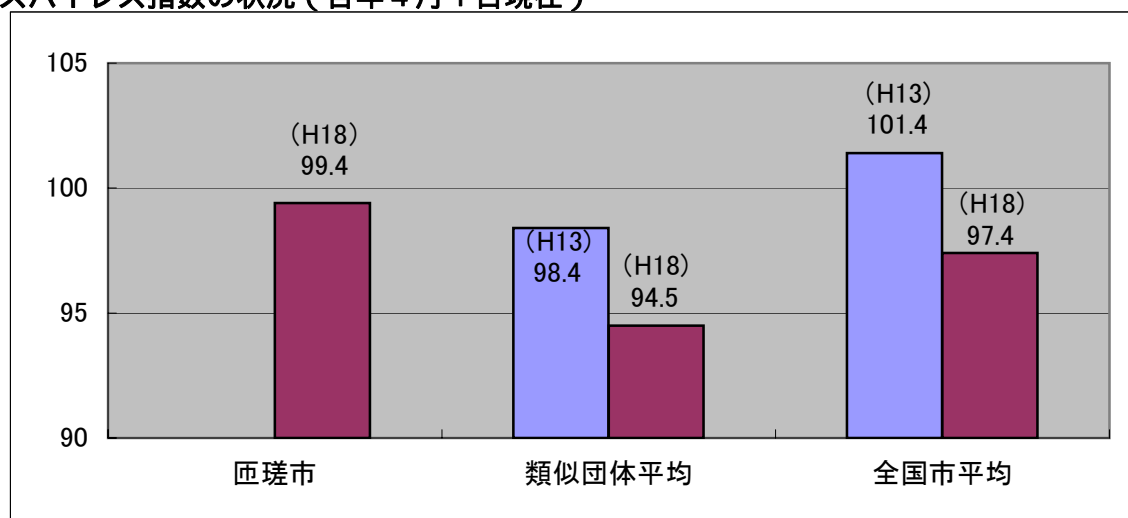
・給与等の減額措置

匝瑳市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

区分	減額措置	実施期間	内容
特別職	給料・手当の減額	平成18年4月から平成19年3月まで	市長・助役・教育長 給料 5%減額
		平成18年6月及び12月	期末手当 10%減額
特別職	報酬月額・手当の減額	平成18年7月から平成19年6月まで	議長・副議長・議員 報酬月額 2.5%減額
		平成18年12月及び平成19年6月	期末手当 5%減額

・匝瑳市は、平成18年1月23日に八日市場市と野栄町が合併し、新たに市制施行しました。
このため、合併前の支給実績に基づく、各種数値の記載が省略されています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
匝瑳市	45.5 歳	375,129 円	484,100 円	427,000 円
千葉県	44.7 歳	368,842 円	451,858 円	415,045 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
匝瑳市	49.1 歳	320,500 円	375,800 円	342,700 円
うち調理員	50.3 歳	327,900 円	378,700 円	352,800 円
うち自動車運転手	40.8 歳	275,100 円	342,600 円	303,800 円
うち用務員	55.3 歳	327,500 円	352,800 円	347,100 円
千葉県	49.1 歳	329,966 円	379,474 円	357,093 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均	54.1 歳	—	415,143 円	—

(注) 「民間事業者平均」は、「平成18年職種別民間給与実態調査」(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労務関係4職種(電話交換手、自家用車運転手、守衛、用務員 調査実人員39人)の調査結果による。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	39.9 歳	310,900 円	373,500 円
千葉県	44.3 歳	391,724 円	450,711 円
類似団体	43.1 歳	330,961 円	349,358 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		匝 瑳 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	I 種 179,200 円
				II 種 170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	— 円
	中 学 卒	円	131,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	282,400 円	326,725 円	— 円
	高 校 卒	— 円	284,725 円	— 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長、室長、主幹	44 人	17.7 %
6 級	副主幹	49 人	19.8 %
5 級	主 査	41 人	16.5 %
4 級	主査補	78 人	31.5 %
3 級	副主査	16 人	6.5 %
2 級	主任主事	17 人	6.8 %
1 級	主 事	3 人	1.2 %
計		248 人	100.0 %

(注) 1 匝瑳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
17年度	職 員 数 A	258 人	213 人	45 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	6 人	4 人	2 人
	比 率 B/A	2.3 %	1.9 %	4.4 %
16年度	職 員 数 A	255 人	216 人	39 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	22 人	14 人	8 人
	比 率 B/A	8.6 %	6.5 %	20.5 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

匠 瑳 市		千 葉 県		国	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 15・25%		・管理職加算 10～25%	

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

匠 瑳 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～30%)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		
1人当たり平均支給額					
自己都合退職	2,627,253 円				
勸奨	25,574,798 円				
定年	16,090,569 円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		32,191 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		87,714 円	
支給対象職	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医 師	2 %	11 人	15 %

(注) 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は「調整手当」の実績を記載しています。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	2,604 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	29,258 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	24.3 %		
手当の種類(手当数)	25		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税業務に従事する職員	市税・保険税の賦課又は徴収	月額3,000円
滞納処分手当	市税業務に従事する職員	市税・保険税の滞納処分	日額500円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	用地交渉業務	日額300円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	右記業務に従事する職員		月額3,000円
精神障害者業務手当	右記業務に従事する職員	精神障害者の訪問による調査、相談又は護送	日額700円
乳幼児保育業務手当	保育士	乳児又は幼児(3歳未満)の保育	月額2,000円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理作業	日額2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の収容作業	日額700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業	日額1,000円以内
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	月額3,000円
感染症処理手当	右記業務に従事する職員	感染症の病原体に汚染、又は汚染した疑いのある物件、場所等の消毒等の処理作業	日額500円
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤の散布又はごみの収集運搬及び終末処理作業並びに住民検診の際の汚物の取扱	日額500円
健診業務手当	市民病院に勤務する医師	集団健診その他院外疾病予防活動	日額6,000円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防又は発生による消毒作業	日額500円
特殊患者診療手当	医師(病院長・副院長) 医師(診療部長) 医師(科長・主任医長・医長) 医師	特殊な患者に対する診療業務	月額90,000円 " 80,000円 " 70,000円 " 40,000円
研究手当	医師(病院長・副院長・診療部長・科長・主任医長) 医師(医長) 医師	医学及びこれに関係する専門的研究業務	月額220,000円 " 210,000円 " 170,000円以内
放射線手当	放射線技師	放射線照射作業	月額5,000円
検査手当	臨床検査技師又は衛生検査技師	細菌等の検査作業	月額5,000円
細胞検査手当	細胞検査士の資格を有する臨床検査技師	細胞検査業務	月額8,000円
超音波検査手当	超音波検査士資格を有する臨床検査技師	超音波検査業務	月額4,000円
看護師業務手当	保健師・助産師・看護師・准看護師	特殊な患者に対する診療業務の補助	月額5,000円
夜間看護等手当	保健師・助産師・看護師・准看護師・介護福祉士	深夜の勤務時間が6H以上 " が4H以上6H未満 " が2H以上4H未満 " が2H未満 正規の勤務時間外に救急医療業務に従事	1回5,800円 1回3,300円 1回2,900円 1回2,000円 1回1,240円
解剖業務手当	右記業務に従事する職員	病理解剖補助員として解剖作業に従事	1件1,500円
待機手当	診療放射線技師・臨床検査技師・保健師 助産師・看護師・准看護師	午前8:30～翌午前8:30までの自宅待機 午後5:00～翌午前8:30までの自宅待機	1回2,000円 1回1,000円
変則勤務手当	ふれあいパーク・公民館・図書館・ 八日市場ドーム・のさかアリーナ のさか農村環境改善センターに勤務する職員 保育所に勤務する職員	土・日・祝日に勤務したとき 土・日・祝日に勤務したとき	月額2,000円 月額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	52,930 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	232 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族 6,000円 配偶者が扶養親族でない 6,500円 配偶者がない 11,000円 2人目 6,000円 3人目から 5,000円 16歳～22歳の子に1人につき加算する額 5,000円	同じ		38,596 千円	203,137 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家居住者 4,300円	異なる	持家 2,500円 (新築又は購入時から5年間に限る。)	14,966 千円	81,781 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 通勤する距離(片道2km以上に限る) に応じて2,800円～32,100円を支給	異なる	支給限度額 距離区分及び支給額	22,037 千円	72,729 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(月額) 給料月額5～18%の範囲で支給	異なる	支給割合 (8%～25%)	29,542 千円	314,277 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 時間単価の135/100×時間数	同じ		310 千円	7,949 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円	同じ		857 千円	42,840 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務したとき支給。 管理職手当の支給率に応じ、1回につき7,000円又は10,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
災害派遣手当	○災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在する場合支給 公用の施設又はこれに準じる施設 (月額) 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	741,000 円 (780,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 522,000 円	
	助 役	631,750 円 (665,000 円)	800,000 円 / 526,500 円	
	収 入 役	574,750 円 (605,000 円)	750,000 円 / 482,700 円	
	議 長	390,000 円 (円)	475,000 円 / 266,000 円	
報 酬	副 議 長	360,000 円 (円)	425,000 円 / 214,000 円	
	議 員	335,000 円 (円)	400,000 円 / 177,000 円	
	市 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 4. 4 月分		
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 4. 45 月分		
	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 16,005,600円	(支給時期) 任期毎
退 職 手 当	助 役	給料月額×在職月数×25/100	7,581,000円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×20/100	5,517,600円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

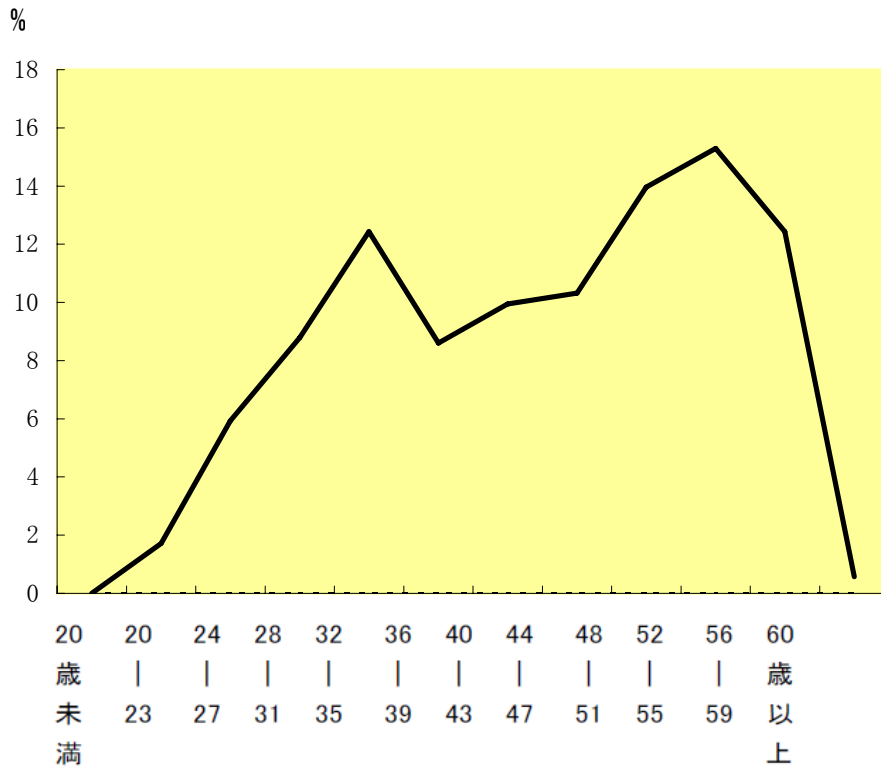
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	5	1	1市1町合併
	総務	90	95	▲ 5	
	税務	30	32	▲ 2	
	労働				
	農林水産	24	27	▲ 3	
	商工	4	4		
	土木	29	27	2	
	民生	62	62		
	衛生	32	30	2	
	計	277	282	▲ 5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.61 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.76 人)
	教育部門	79	87	▲ 8	1市1町合併
	消防部門				
	小 計	356	369	▲ 13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.49 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.47 人)
公 営 会 計 業 部 等 門	病院	149	156	▲ 7	1市1町合併
	その他	18	25	▲ 7	
	小 計	167	181	▲ 14	
合 計		523	550	▲ 27	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.47 人
		[592]	[592]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	31人	46人	65人	45人	52人	54人	73人	80人	65人	3人	523人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
550人	484人	66人	12.0%

(参考) 匠瑳市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年3月31日	▲51